証券コード　7277
平成28年５月31日

株　主　各　位

東京都町田市南成瀬四丁目21番地１
株　式　会　社　Ｔ　Ｂ　Ｋ
取締役社長　　岸　　高　明

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月15日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月16日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都町田市原町田３丁目２番９号
ベストウェスタン　レンブラントホテル東京町田
（旧称：ホテル　ザ・エルシィ町田）
地下１階　珊瑚の間
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第80期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第80期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブ

サイト（http://www.tbk-jp.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tbk-jp.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるアジア経済は、中国経済減速の影響を受け、タイやインドネシアなど東南アジア諸国の成長が鈍化するなど、厳しい状況が続きました。

わが国の経済は、堅調な雇用・所得環境を背景に緩やかな回復を続けたものの個人消費の長引く低迷や、海外経済の減速による輸出の下振れなどにより全体として不透明なものとなりました。

当社グループの関連するトラック製造業界では、国内においては長年の投資抑制の反動による更新需要に加え、公共工事の需要などにより、当連結会計年度の普通トラック（積載量4トン以上）の国内登録台数は、上期42,312台、下期45,951台、通期88,263台（前年度比0.7％増）となりました。一方、海外市場への輸出は、北米向けの一部が好調であったものの、アセアン向け輸出が落ち込んだことなどにより、全体として低調となりました。

また、建設・産業機械業界では、引き続き資源国・新興国向け輸出を中心に弱含みで推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、国内では、堅調な内需に対し、トラックメーカー等の海外輸出向け製品需要が大きく落ち込んだ影響を受け大幅に減少いたしました。一方、海外ではタイを中心とした新規商権の拡大が国内売上の減少を補い、前年度並みの470億86百万円（前年度比0.1％増）となりました。

一方、損益面につきましては、メーカーの輸出減少による国内売上の大幅減少と、国内における生産合理化投資の効果回収の遅れに加え、タイでの事業拡大に伴う新工場建設や設備投資の増加、人員の先行投入などにより経費負担が想定以上にかさみ、経常利益は11億50百万円（同59.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は６億33百万円（同70.6％減）と、大幅減益となりました。

外部環境の悪化に対応し、拡販や新規商権の獲得に向け、コスト低減を加えた軽量化ブレーキを新規に投入するとともに、商用車分野以外にも電動ポ

ンプの新規商権の拡大や、回生技術を活用したアシストシステムの開発を進めています。

海外では、引き続き事業を拡大しております。

タイにおいては、乗用車向けターボエンジン部品の生産拡大に加え、商用車のブレーキ、ポンプ製品などの新規商権が立ち上がりつつあります。

また、インドでは、ポンプ製品を中心に事業が徐々に拡大し、当連結会計年度より連結子会社としております。

米国では、堅調な経済環境のもと、既存商権を中心とした事業が拡大し、損益の黒字化が定着しつつあります。

一方、中国につきましては、国内経済の減速などもあり、厳しい事業環境となりましたが、中長期的な事業機会の場ととらえ、商権の獲得や原価低減に努めてまいりました。

企業集団の売上概況

セグメントの名称			当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	前年度比
自動車部品等製造事業	日本	ブレーキ	百万円 17,308	% △4.9
		エンジンコンポーネント他	14,519	△10.9
		小計	31,828	△7.8
	アジア	ブレーキ	2,673	8.4
		エンジンコンポーネント他	10,110	29.6
		小計	12,783	24.5
	北米	ブレーキ	―	―
		エンジンコンポーネント他	1,935	10.8
		小計	1,935	10.8
不動産賃貸事業	日本		538	0.0
合計			47,086	0.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は76億38百万円となりました。

その主なものは、タイにおいて新規商権や既存商権の受注が拡大していることに伴う、生産増強などに対応するための生産ラインの増設や新工場の建設に関する設備投資、日本における復興補助金を活用した生産合理化投資などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中、設備投資資金として、主に以下の資金調達をしております。

1) タイにおいて、金融機関借入とリースにて長期借入金を調達しております。

2) 日本において、復興特区支援利子補給制度を活用した長期借入金を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 77 期 平成25年３月期	第 78 期 平成26年３月期	第 79 期 平成27年３月期	第 80 期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売上高(百万円)	43,008	45,607	47,058	47,086
経常利益(百万円)	3,209	3,452	2,870	1,150
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,042	2,675	2,152	633
１株当たり当期純利益(円)	69.62	91.20	73.40	21.60
総資産(百万円)	48,132	53,026	61,399	63,349
純資産(百万円)	25,852	28,435	32,079	29,819

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東京精工株式会社	300百万円	100.0%	ブレーキ部品、ポンプ、エンジン関連部品の製造販売
ティービーアール株式会社	375百万円	100.0%	ブレーキ部品、ポンプ部品、エンジン関連部品の製造販売
ティービーケイ販売株式会社	160百万円	100.0%	ブレーキ部品、ポンプ、ポンプ部品の販売
TBKK (Thailand) Co., Ltd.	205百万バーツ	91.3% (6.6%)	ブレーキ、ポンプ、エンジン関連部品の製造販売
TBK India Private Ltd.	288百万ルピー	80.0% (20.0%)	ポンプの製造販売
TBK America, Inc.	14百万USドル	100.0%	ポンプの製造販売
Full Win Developments Ltd.	15百万香港ドル	80.0%	ブレーキライニングの販売
Qiaotou TBK Co., Ltd.	13百万香港ドル	100.0% (100.0%)	ブレーキライニングの製造販売
Chang'an TBK Co., Ltd.	8百万香港ドル	90.0% (90.0%)	ブレーキライニングの製造販売
Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd.	38百万人民元	100.0%	ブレーキライニングの製造販売

(注) 1．出資比率の（ ）内は間接所有割合であります。

2．前連結会計年度において非連結子会社であったTBK India Private Ltd.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは「お客様に喜んで頂く商品をつくり、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、トラック製造業界、建設・産業機械業界をはじめ、実際に商用車や産業用機械を運転されるお客様の立場に立ち、ニーズを先取りした提案型の製品開発、設計、生産を行うとともに、製品の安全性を高め、しっかりとした品質が保証できるものづくりに真摯に取り組み、社会にとって必要な企業であり続けることが、株主の皆様をはじめ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにとって真の企業価値の向上をもたらすものと考えております。

このような企業を実現するためには、持続可能な成長と安定した収益基盤の維持強化が必要であるとの認識に立ち、当社グループでは「第13次中期経営計画」を策定いたしました。

新中期経営計画の初年度となる平成29年3月期は、第12次中期経営計画期間中に実施した国内での生産合理化投資、タイにおける増産・新規商権の獲得に対応した投資の成果を早期に実現させることが、最優先の課題であるとの認識のもと、経営に取り組んでまいります。

また、中長期的に国内市場の成長鈍化・アジアを中心とした新興国市場の成長が見込まれる中、「売上高の拡大」、「グローバル競争力の強化」、「グローバル人材の育成」、「企業の信頼性の確立」を経営方針に掲げ、さらなる競争力の強化とともに、業績の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

① 売上高の拡大

中長期的に国内市場の成長が鈍化する一方、アジアを中心とした新興国市場の高い成長が続くと見込まれる中、国内外での新規商権の獲得などに注力し、中期経営計画最終年度となる平成31年３月期に、「連結売上高550億円」、「連結経常利益44億円」、「連結経常利益率８％」の達成を目指してまいります。

② グローバル競争力の強化

売上高の拡大を実現するため、海外ではタイを中心としたアジア地域での新規商権の獲得や日系トラックメーカーの現地生産化に対応した増産投資を行っており、タイに新設した新工場の早期立ち上げを進めてまいります。

国内においては、電動ポンプやアシストシステム等の省エネ環境対応商品の開発・受注活動に努めるとともに、生産合理化投資等により国内事業の競争力強化に取り組んでまいります。

また自動車の部品を製造するメーカーの責任として、海外事業の拡大に対応した品質管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

③ グローバル人材の育成

企業の競争力の源泉は人材であるとの認識の下、企業のグローバル展開を支えるグローバル人材の確保・育成が必要と認識しております。このため、福島県内の工場に教育センターを設置するなど、国内及び海外において企業の成長を牽引していける次世代の経営幹部及び技術者の育成に努めてまいります。

④ 企業の信頼性の確立

コンプライアンス及びリスクマネジメント等を基礎とした社会・環境と調和のとれた事業活動を行うことにより、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持向上させるとともに、社会の持続的な発展に貢献し、企業の社会的責任を果たせるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

各種自動車用・産業機械用のブレーキ、水ポンプ・油ポンプ・電動ポンプ、エンジン関連部品の製造販売。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

本社	東京都町田市
福島第一工場	福島県石川郡玉川村
福島第二工場	
福島第三工場	
十勝試験場	北海道帯広市

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,787（678）名	359（61）名

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の期末人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
390（155）名	4（9）名	39.3歳	11.9年

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の期末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,922百万円
株式会社横浜銀行	2,711
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,938

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　76,000,000株
② 発行済株式の総数　29,424,635株
③ 株主数　11,971名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
いすゞ自動車株式会社	2,798千株	9.54%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,800	6.14
朝日生命保険相互会社	1,610	5.49
株式会社三井住友銀行	1,423	4.85
株式会社横浜銀行	1,423	4.85
三菱重工業株式会社	1,341	4.57
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,006	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	629	2.15
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	594	2.03
学校法人帝京大学	561	1.91

（注）　持株比率は自己株式（96,545株）を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	岸　高明	
取締役常務執行役員	片山博照	海外事業・開発部門統括、品質部門担当
取締役執行役員	荷宮訓	東京精工株式会社代表取締役社長、技術部・TPS推進室担当
取締役執行役員	山田健次	総務部長、業務監査室担当
取締役	髙橋浩	
取締役	山崎正之	岩崎電気株式会社社外監査役
常勤監査役	鈴木貞雄	
監査役	前原輝幸	八重洲総合事務所税理士 住友不動産販売株式会社社外監査役
監査役	松本充功	菱信データ株式会社代表取締役社長

（注）１．取締役髙橋浩氏及び山崎正之氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役鈴木貞雄氏、監査役前原輝幸氏及び松本充功氏は、社外監査役であります。
３．監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見の事実
監査役前原輝幸氏は、昭和46年４月から平成15年７月まで税務行政で要職を歴任され、税理士として専門的な知見を有しております。
４．平成27年６月18日開催の第79回定時株主総会において、取締役山崎正之氏が、新たに選任され、就任いたしました。
５．平成27年６月18日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって、取締役墨谷裕史氏は、任期満了により、退任いたしました。
６．当社は髙橋浩氏、山崎正之氏及び鈴木貞雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	報　酬	賞　与	合　計
取　締　役	7名	137百万円	20百万円	157百万円
監　査　役	3	25	0	25
合　計 （うち社外役員）	10 (5)	162 (33)	20 (0)	182 (33)

（注）　1．取締役の報酬限度額は、平成25年６月20日開催の第77回定時株主総会において年額３億５千万円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成18年６月23日開催の第70回定時株主総会において年額４千万円以内と決議いただいております。
3．賞与は、当事業年度の役員賞与引当金の繰入額です。
4．平成18年６月23日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退職時に贈呈することを決議いたしております。
これに基づき、当事業年度に退任した役員１名に対し４百万円の役員退職慰労金を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

１．取締役　髙橋　浩

1)他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況
該当事項はありません。

2)他の法人等の社外役員の兼職の状況
該当事項はありません。

3)主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

4)当事業年度における主な活動状況
当事業年度中に開催した取締役会16回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

5)当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

２．取締役　山崎　正之

1)他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況
該当事項はありません。

2)他の法人等の社外役員の兼職の状況
岩崎電気株式会社の社外監査役であります。

なお、当社は岩崎電気株式会社との間に取引関係はありません。

3)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4)当事業年度における主な活動状況

就任後、当事業年度中に開催した取締役会13回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

5)当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

3．常勤監査役　鈴木　貞雄

1)他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

該当事項はありません。

2)他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

3)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4)当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会16回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。又、12回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

5)当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

4．監査役　前原　輝幸

1)他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

該当事項はありません。

2)他の法人等の社外役員の兼職の状況

住友不動産販売株式会社の社外監査役であります。

なお、当社は住友不動産販売株式会社との間に取引関係はありません。

3)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会16回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。又、12回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．監査役　松本　充功

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

菱信データ株式会社の代表取締役社長であります。

なお、当社は菱信データ株式会社との間に取引関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会16回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。又、12回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」（平成26年４月10日最終改正）等を参考に、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断いたしております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての決定内容は、以下のとおりであります。(最終改定　平成28年３月22日。なお、改定時の追加箇所を下線で表示しております。)

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスに係る基本方針であるコンプライアンス基本理念及びそれを具体化したコンプライアンス行動指針を定め、当社の取締役及び使用人に、法令、社会規範、企業倫理の尊重、遵守を周知徹底します。

当社グループは、リスク管理・コンプライアンス規則を制定し、それに基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部・工場よりコンプライアンスに関わる事項の報告を受け審議するとともに、重要な事項については当社の取締役会に付議又は報告し、審議、決定する体制とします。また、コンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスの徹底に努め、取締役及び使用人の法令・定款等の違反行為に対しては、リスク・コンプライアンス委員会の勧告に基づき厳正に処分を行います。内部監査部門による監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行います。

社外取締役を選任し、取締役会の監督機能の強化、決議の公平性と透明性を図ります。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び使用人の職務の執行における法令・定款等の遵守状況を監視します。

監査役を通報窓口とする内部通報制度を整備し、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努めます。

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行います。

反社会的勢力を断固として排除、遮断することを全社に周知徹底し、反社会的勢力による不当要求がされた場合には、総務部門を対処部署とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対処します。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書その他の取締役の職務の執行に関わる文書等は、法令及び文書記録管理規則に基づき、適切に保存、管理を行います。取締役会議事録、執行役員会議事録及びそれぞれに付議された資料等をデータベース化し、取締役及び監査役が、これらの情報を必要に応じて随時閲覧できる体制とします。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設けるとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適切に開示します。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に関わるリスクの把握と管理を目的としてリスク管理・コンプライアンス規則を定め、リスクの低減と防止のための活動及び危機発生に備えた体制整備を行います。

当社グループは、リスク管理・コンプライアンス規則に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部・工場よりリスク管理に関わる事項の報告を受け審議するとともに、重要な事項については当社の取締役会に付議又は報告し、審議、決定する体制とします。

大規模災害の発生に備え、災害時緊急対応マニュアルを制定し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化します。

決裁規則を定め、重要性に応じた意思決定を行い、また、執行役員会を設置する等、意思決定を迅速化します。執行役員会は代表取締役社長の業務執行を補佐するため、検討・決議を行います。

会社の組織機能や運営基準を経営組織規則及びグループ職務分掌規則に定め、業務を効率的に遂行します。

取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの目標を設定し、実績を管理します。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規則を定め、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の当社に対する報告体制を明確にするとともに、決裁規則に基づき、当社における事前承認事項及び報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングします。

子会社は、経営目標や経営課題の達成状況をグループ経営会議において当社に対し報告し、子会社の経営状況、重要課題の遂行状況が適宜把握できる体制とします。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に関わるリスクの把握と管理を目的としてリスク管理・コンプライアンス規則を定め、グループ内で発生することが想定されるリスクを把握し管理する体制を整備します。

子会社は、リスク管理に関わる事項をリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制とします。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、必要に応じて当社取締役及び使用人を子会社に派遣し、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督します。

子会社の意思決定について、グループ会社管理規則及び決裁規則に明文化し、それぞれ重要性に応じた意思決定を行います。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスに係る基本方針であるコンプライアンス基本理念及びそれを具体化したコンプライアンス行動指針を定め、子会社の取締役等及び使用人に、法令、社会規範、企業倫理の尊重、遵守を周知徹底します。

子会社はコンプライアンスに関わる事項をリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、重要な事項については、当社の取締役会において、報告、審議する体制とします。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命ずることができます。監査役よりその職務を補助すべきその他の補助者の配置の求めがあった場合は、監査役と協議のうえ人選を行います。

監査役の補助者に関する人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の了解を得るものとします。

監査役の補助者は、その職務を遂行するに当たって、監査役の指揮、命令にのみ服します。

⑦当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告します。

当社は、監査役を通報窓口とする内部通報制度の運用により、法令、定款又は社内規則に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に関わる通報について、監査役への適切な報告体制を確保します。

子会社の取締役等及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、直ちに直接又は当社の子会社担当部署を通じて当社の監査役に報告します。

当社は、内部通報制度の適用先に重要な子会社を含め、子会社における法令、定款又は社内規則に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に関わる通報について、監査役への適切な報告体制を確保します。

監査役は、当社及び子会社の取締役等又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負いません。

社内通報規則に基づき、内部通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを当社及び内部通報制度が適用される重要な子会社に明示し、周知徹底します。

⑧当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会、執行役員会及びグループ経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる体制を確保します。

監査役が、代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査部門とそれぞれ適宜に意見交換できる体制を確保します。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス重視の企業風土の一層の醸成を目指してコンプライアンス行動指針を改定し、当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対し、コンプライアンス基本理念やコンプライアンス行動指針などを掲載した「グループ行動指針」（冊子）を改訂、配布し、その浸透を図りました。

代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を３回開催し、内部通報やリスク管理・コンプライアンスに関する重要事項に関し、各主管部門から報告を受け、対応を検討しました。また、定期的に取締役会に対し、コンプライアンスの状況やコンプライアンスリスクの管理状況について報告を行いました。

内部監査部門による監査を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告しました。

今年度より監査役が通報窓口に加わり、内部通報制度の機能の強化を図りました。

財務報告に係る内部統制を専ら所管する内部統制委員会を９回開催し、財務報告に係る内部統制の整備に努めました。

反社会的勢力を断固として排除、遮断することを全社に周知徹底するとともに、新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須とするなどの対応を進めているほか、必要に応じ警察や顧問弁護士等との情報交換を実施しました。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当該体制の整備についての決定に基づき適正に運用しました。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を３回開催し、リスク管理・コンプライアンスに関する重要事項に関し、各主管部門から報告を受け、対応を検討しました。また、定期的に取締役会に対し、リスク管理の状況について報告を行いました。

大規模災害の発生に備え、部品材料等のサプライチェーンに障害が発生したとの想定のもと、全社的な危機対応訓練を実施しました。また、大規模地震の発生を想定した避難訓練を本社及び工場にて実施しました。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当該体制の整備についての決定に基づき適正に運用しました。

取締役会は、意思決定機能及び監督機能の一層の強化を図るため、取締役会のあり方を議論し、取締役会規則及び決裁規則等の見直しの検討を進めました。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部門が中心となり子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、グループ会社管理規則に従い、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社から当社に対する報告体制を明確にするとともに、決裁規則に基づき、主管部門を通じて、事前承認申請又は報告を行いました。

子会社は、経営目標や経営課題の達成状況を、当社が四半期毎に開催するグループ経営会議その他の会議において報告しました。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、リスク管理の状況を、必要に応じ当社のリスク・コンプライアンス委員会に報告しました。

海外子会社は、グループ経営会議において、リスクの認識とその管理状況について報告を行いました。

子会社のリスク管理に関する事項のうち重要なものを、取締役会に報告しました。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人を子会社に派遣し、取締役や重要な使用人に就任させることにより、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督しました。

子会社はその意思決定に当たり、グループ会社管理規則及び当社の決裁規則に基づき、主管部門を通じて、重要性に応じ事前承認申請又は報告を行いました。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス重視の企業風土の一層の醸成を目指してコンプライアンス行動指針を改定し、グループ各社の取締役及び使用人に対し、コンプライアンス基本理念やコンプライアンス行動指針などを掲載した「グループ行動指針」（冊子）を改訂、配布し、その浸透を図りました。

子会社は、コンプライアンスの状況を、必要に応じ当社のリスク・コンプライアンス委員会に報告しました。

子会社のコンプライアンスに関する事項のうち重要なものを、取締役会に報告しました。

⑥当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役から特段の要請はありませんでした。

⑦その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当該体制の整備についての決定に基づき適正に運用しました。

⑧当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当該体制の整備についての決定に基づき適正に運用しました。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当該体制の整備についての決定に基づき適正に運用しました。

⑻ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、長期的に安定した収益基盤・健全で効率的な財務基盤を確立したうえで、安定配当の継続と収益状況に応じた利益還元をすることを基本方針としております。

上記方針のもと、剰余金の配当は、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に、中長期的な収益状況を勘案したうえで、配当性向30%を目指してまいります。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、平成28年５月９日開催の取締役会において１株につき８円とさせていただきました。

すでに平成27年12月１日に実施済みの中間配当金１株当たり８円と合わせまして、年間配当金は１株当たり16円となります。

⑼ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,211**	**流動負債**	**17,183**
現金及び預金	2,398	支払手形及び買掛金	6,599
受取手形及び売掛金	11,900	短期借入金	6,379
たな卸資産	3,851	リース債務	413
未収還付法人税等	222	未払法人税等	121
繰延税金資産	366	賞与引当金	637
その他	1,478	役員賞与引当金	20
貸倒引当金	△5	製品保証引当金	196
固定資産	**43,137**	設備関係支払手形	966
〔有形固定資産〕	**37,971**	その他	1,848
建物及び構築物	10,584	**固定負債**	**16,346**
機械装置及び運搬具	11,069	長期借入金	6,987
土地	11,841	リース債務	506
建設仮勘定	3,363	繰延税金負債	459
その他	1,113	再評価に係る繰延税金負債	2,317
〔無形固定資産〕	**414**	退職給付に係る負債	2,891
ソフトウエア	339	その他	3,184
その他	74	**負債合計**	**33,530**
〔投資その他の資産〕	**4,751**	**純資産の部**	
投資有価証券	3,438	**株主資本**	**22,969**
関係会社出資金	634	資本金	4,617
長期貸付金	270	資本剰余金	260
繰延税金資産	435	利益剰余金	18,128
その他	117	自己株式	△36
貸倒引当金	△13	**その他の包括利益累計額**	**6,221**
投資損失引当金	△131	その他有価証券評価差額金	741
		土地再評価差額金	5,385
		為替換算調整勘定	598
		退職給付に係る調整累計額	△505
		非支配株主持分	**627**
資産合計	**63,349**	**純資産合計**	**29,819**
		負債・純資産合計	**63,349**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		47,086
売上原価		41,725
売上総利益		5,360
販売費及び一般管理費		4,015
営業利益		1,345
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	88	
その他	77	192
営業外費用		
支払利息	265	
為替差損	64	
投資損失引当金繰入額	39	
その他	17	387
経常利益		1,150
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産廃棄損	43	68
税金等調整前当期純利益		1,084
法人税、住民税及び事業税	270	
過年度法人税等	106	
法人税等調整額	112	489
当期純利益		595
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△38
親会社株主に帰属する当期純利益		633

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,617	250	18,183	△35	23,015
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△469		△469
親会社株主に帰属する当期純利益			633		633
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△219		△219
連結子会社株式の取得による持分の増減		10			10
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	10	△55	△0	△45
当連結会計年度末残高	4,617	260	18,128	△36	22,969

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,330	5,262	1,412	△208	7,797	1,266	32,079
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△469
親会社株主に帰属する当期純利益							633
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△219
連結子会社株式の取得による持分の増減							10
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△588	123	△813	△296	△1,575	△639	△2,214
当連結会計年度変動額合計	△588	123	△813	△296	△1,575	△639	△2,260
当連結会計年度末残高	741	5,385	598	△505	6,221	627	29,819

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,644**	**流動負債**	**10,575**
現金及び預金	1,578	支払手形	245
受取手形	22	電子記録債務	763
電子記録債権	549	買掛金	5,116
売掛金	7,480	短期借入金	2,212
たな卸資産	1,084	1年以内に返済予定の長期借入金	356
前払費用	22	リース債務	28
未収入金	1,469	未払金	916
未収還付法人税等	187	未払費用	144
関係会社短期貸付金	1,004	未払法人税等	75
繰延税金資産	208	前受金	72
その他	36	預り金	27
固定資産	**26,858**	賞与引当金	237
〔有形固定資産〕	**16,165**	役員賞与引当金	20
建物	5,373	製品保証引当金	196
構築物	552	設備関係支払手形	158
機械及び装置	1,142	その他	5
車両運搬具	11	**固定負債**	**7,370**
工具、器具及び備品	307	長期借入金	975
土地	8,171	リース債務	59
建設仮勘定	606	繰延税金負債	55
〔無形固定資産〕	**314**	再評価に係る繰延税金負債	2,251
ソフトウエア	312	退職給付引当金	875
その他	2	その他	3,152
〔投資その他の資産〕	**10,378**	**負債合計**	**17,945**
投資有価証券	2,699	**純資産の部**	
関係会社株式	3,451	**株主資本**	**17,022**
関係会社社債	683	**資本金**	**4,617**
関係会社出資金	1,262	**資本剰余金**	**250**
長期貸付金	15	資本準備金	250
関係会社長期貸付金	2,699	その他資本剰余金	0
その他	91	**利益剰余金**	**12,190**
貸倒引当金	△13	利益準備金	354
投資損失引当金	△511	その他利益剰余金	11,836
		特別償却準備金	57
		別途積立金	2,000
		繰越利益剰余金	9,778
		自己株式	**△36**
		評価・換算差額等	**5,535**
		その他有価証券評価差額金	719
		土地再評価差額金	4,816
		純資産合計	**22,557**
資産合計	**40,503**	**負債・純資産合計**	**40,503**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**31,267**
売上原価		**29,034**
売上総利益		**2,232**
販売費及び一般管理費		1,876
営業利益		**355**
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	1,049	
その他	25	1,117
営業外費用		
支払利息	49	
投資損失引当金繰入額	229	
為替差損	63	
その他	7	349
経常利益		**1,123**
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産廃棄損	1	26
税引前当期純利益		**1,096**
法人税、住民税及び事業税	85	
過年度法人税等	104	
法人税等調整額	47	237
当期純利益		**858**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,617	250	0	307	67	2,000	9,425	△35	16,632
当期変動額									
利益準備金の積立				46			△46		－
特別償却準備金の取崩					△9		9		－
剰余金の配当							△469		△469
当期純利益							858		858
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額	－	－	－	46	△9	－	352	△0	389
当期末残高	4,617	250	0	354	57	2,000	9,778	△36	17,022

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,310	4,696	6,007	22,640
当期変動額				
利益準備金の積立				－
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△469
当期純利益				858
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△591	119	△471	△471
当期変動額	△591	119	△471	△82
当期末残高	719	4,816	5,535	22,557

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月５日

株式会社ＴＢＫ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　椎　名　　弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江　森　祐浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＴＢＫの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＴＢＫ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月５日

株式会社ＴＢＫ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　椎　名　　弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江　森　祐浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＴＢＫの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに、海外を含む子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月６日

株式会社ＴＢＫ　監査役会

常勤監査役　鈴木貞雄 ㊞

監査役　前原輝幸 ㊞

監査役　松本充功 ㊞

（注）常勤監査役鈴木貞雄、監査役前原輝幸及び監査役松本充功は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

第１号議案　取締役６名選任の件

現在の取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	岸（きし）　高明（たかあき） (昭和28年７月１日生)	昭和52年10月　当社入社 平成18年10月　当社品質保証部長 平成20年６月　当社執行役員品質保証部長、品質管理部担当 平成21年10月　当社執行役員営業部長 平成24年３月　当社執行役員第一営業部長、第二営業部担当 平成24年６月　当社取締役執行役員第一営業部長、第二営業部担当 平成25年４月　当社取締役常務執行役員国内事業部門統括、第一営業部長 平成25年10月　当社取締役常務執行役員国内事業部門統括 平成26年４月　当社代表取締役社長 現在に至る	19,800株
	（選任理由） 岸高明氏は、当社の代表取締役社長を務めており、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。平成26年４月に代表取締役社長に就任以降、平成28年４月からスタートした「第13次中期経営計画」の策定を指揮するなど、豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	かた　やま　ひろ　あき 片　山　博　照 （昭和26年10月26日生）	昭和60年７月　当社入社 平成16年12月　TBKK（Thailand）Co., Ltd.常務取締役 平成20年６月　当社執行役員第一開発部長 平成22年４月　当社執行役員開発部門担当、開発管理部長 平成22年６月　当社取締役執行役員開発部門担当、開発管理部長 平成25年４月　当社取締役常務執行役員海外事業部門統括、開発部門担当 平成27年２月　当社取締役常務執行役員海外事業部門統括、開発・品質部門担当 平成27年４月　当社取締役常務執行役員海外事業・開発部門統括、品質部門担当 平成28年４月　当社取締役常務執行役員海外事業・開発部門統括 現在に至る	22,500株
	（選任理由） 片山博照氏は、製品の開発設計及び品質部門、海外事業の責任者を務めるなど、製品開発から品質保証までのものづくりと、これらの海外展開において、豊富な経験・実績・知見を有しており、今後も当社グループの製品開発・設計及び海外事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重 要 な 兼 職 の 状 況）</th><th>所有する当
社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>やま　だ　けん　じ
山　田　健　次
（昭和30年５月29日生）</td><td>平成22年４月　当社入社
平成22年８月　当社執行役員総務部長
平成25年６月　当社取締役執行役員総務部長、業務監査室担当
平成28年４月　当社取締役常務執行役員、企画・管理部門統括、総務部長、リスク・コンプライアンス統括責任者
現在に至る</td><td>15,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
山田健次氏は、当社並びに銀行での経営企画部門及びリスク・コンプライアンス部門の責任者を務めるなど、経営及び財務、コンプライアンスの豊富な経験・実績・知見を有しており、当社グループの経営の推進及びコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>あ　ず　はた　さとし
小　豆　畑　智
（昭和30年４月14日生）</td><td>昭和49年３月　東京精工株式会社入社
平成23年６月　当社生産管理部長
平成26年４月　当社執行役員生産管理部長
平成27年４月　当社執行役員生産管理部長、営業部門担当
平成27年７月　当社執行役員、営業部門、生産管理部担当
平成28年４月　当社執行役員、国内営業部門、生産管理部担当
現在に至る</td><td>3,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
小豆畑智氏は、営業部門、生産管理部門での幅広い経験を有しており、生産を管理する新基幹システムの刷新に貢献するなど、営業・生産管理に関する経験・実績・知見を有しております。当社グループの売上拡大、生産効率化、海外新工場の立ち上げなどに適任であると判断し、新任取締役候補者としたものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	髙橋（たかはし）　浩（ひろし） （昭和22年２月２日生）	昭和44年４月　株式会社横浜銀行入行 平成７年６月　同行営業統括部長 平成８年６月　同行融資部長 平成９年６月　同行取締役厚木支店長 平成11年６月　同行常務執行役員厚木支店長 平成12年６月　株式会社京三製作所取締役 平成13年６月　同社常務取締役 平成16年６月　同社取締役常務執行役員 平成21年６月　株式会社ミクニ常勤監査役 平成21年９月　工藤建設株式会社社外取締役 平成26年６月　当社取締役 現在に至る	200株
	（選任理由） 髙橋浩氏は、銀行及び事業会社において、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識をもとに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督していただくことにより、当社グループにおいて的確な提言・助言をいただいており、取締役会の機能強化及びコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	やまざき まさゆき 山崎 正之 （昭和22年９月16日生）	昭和45年４月　株式会社太陽銀行入行 平成10年６月　株式会社さくら銀行取締役審査第一部長 平成11年６月　同行執行役員赤坂支店長兼赤坂営業第一部長 平成13年４月　株式会社わかしお銀行常務取締役 平成15年３月　SMBC融資事務サービス株式会社代表取締役社長 平成23年４月　学校法人東京女子医科大学理事 平成25年６月　岩崎電気株式会社社外監査役 平成27年６月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 岩崎電気株式会社社外監査役	600株
	（選任理由） 山崎正之氏は、銀行及び事業会社において、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識をもとに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督していただくことにより、当社グループにおいて的確な提言・助言をいただいており、取締役会の機能強化及びコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．髙橋浩氏及び山崎正之氏は、社外取締役候補者であります。
３．髙橋浩氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
４．山崎正之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
５．髙橋浩氏及び山崎正之氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、髙橋浩氏及び山崎正之氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
６．髙橋浩氏及び山崎正之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第２号議案　監査役３名選任の件

現在の監査役全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>ふくもと　けいすけ
福本　啓介
（昭和34年３月６日生）</td><td>昭和57年４月　朝日生命保険相互会社入社
平成21年４月　同社内部監査ユニットゼネラルマネージャー
平成24年４月　同社総務ユニットゼネラルマネージャー
平成26年４月　朝日ライフアセットマネジメント株式会社常務執行役員
現在に至る</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
福本啓介氏は、生命保険会社において、内部監査業務に従事するなど、コーポレートガバナンスに関する幅広い知識と見識を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>まつもと　みつのり
松本　充功
（昭和34年３月28日生）</td><td>昭和57年４月　東洋信託銀行株式会社入行
（現三菱UFJ信託銀行株式会社）
平成22年６月　三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員梅田支店長兼阪急梅田支店長
平成23年２月　同行執行役員梅田支店長
平成23年５月　同行執行役員本店営業部長
平成25年６月　菱信データ株式会社代表取締役社長
平成26年６月　当社監査役
現在に至る
（重要な兼職の状況）
菱信データ株式会社代表取締役社長</td><td>100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
松本充功氏は、企業経営等の経験、幅広い知識と見識を有していることに加え、既に社外監査役としての２年間の実績があり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	おお　つか　けい　いち 大　塚　啓　一 （昭和30年10月８日生）	昭和53年10月　公認会計士2次試験合格、会計士補登録 昭和53年11月　プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和57年８月　公認会計士登録 平成10年７月　青山監査法人代表社員就任 平成18年９月　あらた監査法人代表社員就任（現PwCあらた監査法人） 現在に至る	0株
	（選任理由） 大塚啓一氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、財務・会計に関する専門的かつ高い知見、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者としております。		

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

２．福本啓介氏、松本充功氏及び大塚啓一氏は、社外監査役候補者であります。

３．松本充功氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって２年となります。

４．当社は、松本充功氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
松本充功氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であり、福本啓介氏及び大塚啓一氏との間においても当該契約を締結する予定であります。

５．福本啓介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成27年６月18日開催の第79回定時株主総会において補欠監査役に選任された荒木孝氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
荒木（あらき）　孝（たかし） （昭和24年10月11日生）	昭和48年４月　当社入社 平成８年10月　当社企画部長 平成16年６月　当社取締役品質保証部長 平成17年６月　当社取締役、ティービーアール株式会社専務取締役 平成20年６月　当社取締役上席執行役員、ティービーアール株式会社代表取締役社長 平成26年６月　当社社長付参与、ティービーアール株式会社顧問 平成27年４月　当社社長付参与 現在に至る	24,900株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 荒木孝氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額といたします。

第４号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役４名（社外取締役２名を除く）に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額20百万円を支給することといたしたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都町田市原町田３丁目２番９号

ベストウェスタン　レンブラントホテル東京町田

（旧称）ホテル　ザ・エルシィ町田

地下１階　珊瑚の間

TEL　042-724-3111

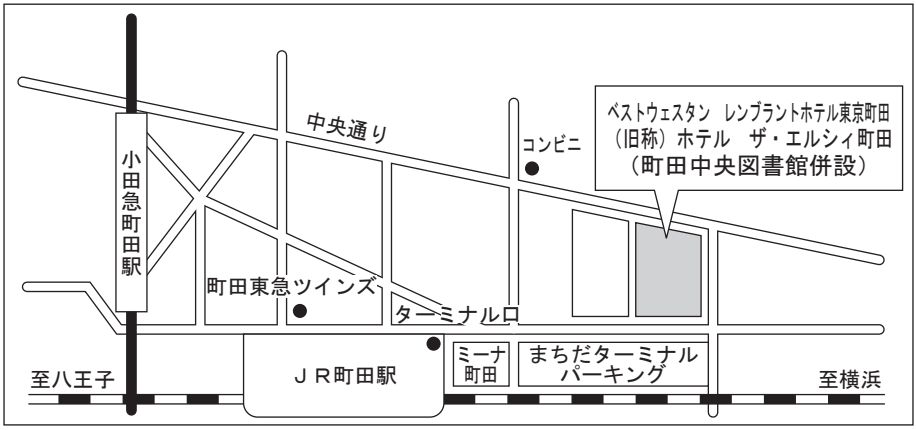

〔最寄駅〕

ＪＲ横浜線　町田駅（ターミナル口）から徒歩２分

小田急線　町田駅から徒歩約８分